

仕 様 書

1 賃貸物品規格及び数量等

- (1) 品 名 電話交換機主装置及び電話機（附属機器及び消耗品を含む）
- (2) 数 量 電話交換機主装置 1 台、多機能電話機 7 台、コードレス電話機（子機） 3 台
- (3) 設置場所 長野県信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO」
（住所 東京都中央区銀座 5-6-5 NOCO 1・2・4・5階）

(4) 仕 様

ア 電話交換機主装置

- ・本体 α Z X タイプM相当品
- ・外線数 7、内線数 15 に対応する機種であること。
- ・ひかり電話オフィスA、フレッツ光に対応する機種であること。
- ・既存のコードレス電話機（子機）に対応すること。
- ・次の音声ガイダンスが利用できること。

①自動音声応答

NOCOビル4階に配置した電話機1台（03-6274-6015）に自動音声応答を付加し、問合せ内容に応じて1・2・4・5階の電話機に振分けることができるもの。音声は信州首都圏総合活動拠点が吹き込むものとする。

②時間外アナウンス（留守番電話）

全ての電話機に留守番電話機能を付加。留守番電話メッセージは信州首都圏総合活動拠点が吹き込むこととし、留守番電話機能のオン、オフは電話機にてできるもの。

③通話中の音声ガイダンス

全ての電話機にお待たせ着信を付加。音声は信州首都圏総合活動拠点が吹き込むものとする。

イ 多機能電話機

- ・多機能電話機 Z X-18相当品
- ・着信番号が常時表示されること。
- ・内線通話。転送ができること。

ウ コードレス電話機（子機）

- ・デジタルコードレス電話機 Z X-DCL相当品
- ・内線通話。転送ができること。
- ・着信番号が常時表示されること。

2 附属機器及び消耗品

貸借物品の使用により必要となる附属機器及び消耗品については、仕様に含むものとする。

3 導入方法

- (1) 貸借物品は、設置・調整・設定等を行い、全体が有効に機能する形態を整えて、使用できる状態で納入すること。
- (2) 旧機種に登録されている短縮番号等の一切のデータを新機種に移行すること。
- (3) 音声ガイダンスが利用できるよう設定を行うこと。
- (4) 納入時に使用方法の説明を行うこと。
- (5) 貸借物品の搬入設置料及び搬出料は納入者の負担とする。
- (6) 納入時に生じる梱包材等の廃棄物の処理を行うこと。
- (7) 貸借物品には故障時等の連絡先が明記されたラベルを貼付すること。

4 その他

- (1) 賃貸物品は、日本語に対応したものであること。賃貸物品は、日本語に対応したものであること。
- (2) リユース品及び中古品は不可とする。
- (3) 賃貸借期間満了後は、物品の撤去を行うこと。
- (4) 撤去の際に電話機に記憶されているデータはすべて消去し、復元できない状態にすること。

【既存のコードレス電話機（子機）】

デジタルコードレス電話機 ZX-DCL 4台

アンテナ NX-DCL-S(3)CS-(1)(S) 1台（1階）

アンテナ NX-DCL-S(3)CS-(1)(M) 1台（4階）

アンテナ A1-DCL-S(3)CS-(1)(S) 1台（5階）

※電話機の設置運用に際し、電話線又はアンテナに不足が生じる場合は、長野県信州首都圏総合活動拠点の負担でこれらを用意します。

【電話機設置イメージ】

東京都中央区銀座5丁目6-5

NOCOビル



【各電話の回線数等】

設置場所	電話番号	回線	Ch	電話機	内線番号	備考
4階 事務所	03-6274-6015※	2	4	固定	11, 12, 13	
				子機	34	
				子機	33	
5階	移住相談	1	2	固定	16	
	観光案内			03-6274-6017	固定	21
2階	イベント、バル	1	3	子機	追加	R6.7.1～(予定)
	観光案内			03-6274-6017	固定	21
1階 ショップ	03-6274-6018	1	3	固定	31	
				子機	32	

※アナウンス機能を追加